

AI 利用に関する投稿規定（施行 2026 年 7 月 20 日）

1. 対象とする AI 技術

本規定の対象となる AI 技術とは、大規模言語モデル（LLM）、画像生成 AI、音声生成 AI その他これらに類する生成 AI 技術をいう。なお、文法チェック機能、スペルチェック機能および文献管理ソフト等は原則として対象外とする。

2. 著者資格

生成 AI は、論文・記事の内容について説明責任を果たすことができず、著作者としての法的責任を負うこともできないため、著者または共著者として記載してはならない。また、AI 自体を著者として引用してはならない。

3. AI 利用の開示

投稿者が論文・記事の作成に際して生成 AI を利用した場合は、投稿時にその利用状況を開示しなければならない。

開示事項は以下のとおりとする。

1. 使用した AI ツールの名称、バージョンおよび提供元
2. 利用目的および具体的な使用方法
3. 使用箇所

本文中の適切な箇所または謝辞欄等に AI 利用の内容を記載し、最終的な内容については著者が責任を負うものとする。

4. 著者の責任

生成 AI を利用した場合であっても、論文・記事の正確性、完全性、独創性および科学的妥当性についての責任はすべて著者が負う。

5. 図表および画像の利用

生成 AI による写真風画像、イラストおよび既存画像の変換生成物については、著作権侵害や剽窃の可能性を完全に排除できないことから、原則として使用を認めない。

ただし、既存データの可視化、グラフ作成、体裁調整等を目的とした利用は認める。

6. データ解析

生成 AI による研究データの解析、統計処理および結果の解釈は、再現性および信頼性の観点から慎重に行うものとし、最終的な判断は研究者または専門家が行わなければならない。

7. その他

AI 利用に起因すると思われる不正確な情報、架空文献の引用その他が確認された場合には、編集委員会は、採択後であっても問い合わせや修正要求、あるいは理事会承認の上で不受理、掲載取消し等を行う場合がある。